

技術等情報漏えい防止措置認証業務の実施の方法及び技術等情報漏えい防止措置の実施の
促進に関する指針の改正告示案に対する意見公募の結果について

令和4年7月19日
経済産業省
貿易管理課
安全保障貿易管理課

令和4年4月27日から令和4年5月29日にかけて、標記に係る意見募集を行ったところ、その結果は以下のとおりです。

御協力ありがとうございました。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和4年4月27日～令和4年5月29日
- (2) 告知方法：e-Govにおける掲載
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、電子メール、郵送

2. 意見総数：2件

3. 提出意見を考慮した結果及びその理由

- ※ 御意見の概要及び御意見に対する考え方は別紙に記載のとおりとなります。
- ※ なお本件意見募集とは直接関係のない御意見（1件）に対して、経済産業省の考え方は示しませんが、承っております。

4. 本件に関するお問い合わせ先

安全保障貿易管理課

電話：03-3501-2800

提出意見を考慮した結果及びその理由

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>項の記述方法について、「イロハ」が用いられているようであるが、「イロハ」は不適切に色が付いた行政が使用するのに相応しくない項の付け方であるので、「アイウ」「abc」等に改められたい。</p>	<p>号の中でいくつかの列記事項を規定する必要がある場合には、「イ、ロ、ハ、…」を用いることになっておりますので、修正しないこととさせていただきます。</p>
<p>技術等情報漏えい防止措置認証業務の実施の方法（溶け込みし）について、「専門的地位及び認証に係る経験」とありますが、専門的地位という用語は一般的か？資格力量などでは不十分か？</p> <p>技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針（溶け込みし）について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P1「～当該事業者の競争力そのものを損なうことのみならず～」の箇所「～当該事業者の競争力そのものを損なうことのみならずサプライチェーンに影響を及ぼし、」に修正してはどうか。 ・P2「～守るべき技術等情報を見極めることが重要である。」を、「～守るべき技術等情報を見極め、技術等情報漏えい防止措置を実施していくことが重要である。」に修正してはどうか。 	<p>1点目について、御指摘を踏まえ、「認証に係る専門知識及び経験」に修正いたします。</p> <p>2点目については御指摘のとおり修正いたします。</p> <p>3点目につきましては、内容が重複する条文がすでにございますので修正しないこととさせていただきます。</p>